

あなたの事業承継、お手伝いします！

# 事業承継専門家相談 無料

事業承継の流れが  
分からない...

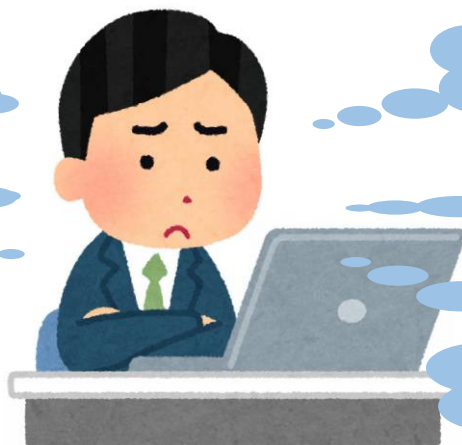
誰に事業を  
継ぐべきか...

事業承継税制が  
分からない...

後継者がいない...

関係者に理解  
してもらえるか...

株式・財産の分配を  
どうすれば良いか...



本制度は市内中小企業の皆様に対し、  
事業承継専門家を無料派遣して、課題解決に向けた支援を  
実施するものです。お気軽にご相談ください。  
※事業承継専門家は「神奈川県事業承継ネットワーク」が  
選定する専門家です。

## 申込方法

下記①または②のいずれかの方法で申込みをしてください。

- ① 申込書(裏面)をご確認の上、  
横須賀市経済企画課に TEL(046-822-9523)にて申込み
- ② 申込書(裏面)をご記入の上、FAX(046-823-0164)または  
メール(cco-ec@city.yokosuka.kanagawa.jp)にて申込み

## 相談までの 流れ



主催：横須賀市、神奈川県事業承継ネットワーク

協力：横須賀商工会議所

問合せ先：横須賀市経済部経済企画課

TEL:046-822-9523 FAX:046-823-0164

# 事業承継相談申込書

【申込先】横須賀市経済部経済企画課

TEL:046-822-9523 FAX:046-823-0164

Mail:cco-ec@city.yokosuka.kanagawa.jp

令和 年 月 日

企業名		TEL :	
所在地		FAX :	
		E-mail :	
代表者名		生年月日	年 月 ( 歳)
売上高	千円	業種	
資本金	千円	従業員数	人

ご相談内容 ※該当項目にチェックをしてください

事業を引き継ぐ相手は決まっていますか

親族内承継 従業員等へ承継 第三者へ承継 未定

事業承継で困っていることはありますか

事業承継の流れ 事業承継税制 後継者の教育

自社現状把握 関係者の理解 株式・財産の分配

後継者がいない

その他 ( )

相談したい内容を具体的にご記入ください

(申込条件をご確認ください ア～エの全ての条件に該当する場合)

ア 市内に本社を有している、中小企業支援法第2条の規定に基づく中小企業、小規模事業者  
※信用保証対象外業種は対象外となります。

イ 会社または個人(現代表者、後継者候補)が裁判等による紛争状態でないこと

ウ 反社会的勢力に該当しないこと

エ 事業承継の相談に必要な以下の資料の提出があること

(ア) 会社パンフレット(事業内容が把握できる書類)

(イ) 直近2期分決算書・税務申告書コピー(必要に応じて)

(ウ) 家系図(必要に応じて)